

あぐぷくHP (<https://ag-pon.or.jp/agupuku/>) では、山口県内の農業者が福祉事業所に委託できる作業を探したり、福祉事業所が受託できる作業を探することができるほか、動画及び静止画で作業マニュアルを公開しています。

また、福祉事業者及び農業法人へのインタビューを行っており、マッチングまでの流れや、取り組み方などを紹介しています。

農業者閲覧用 福祉事業所に委託可能な作業を探す



動画マニュアル一覧



実践者 インタビュー



農福連携とは、
障がいのある人が農業分野で活躍することを通じ、
自信や生きがいを創出し、社会参加を促すとともに
共生社会の実現を目指す取組です。

近年、全国各地において、
様々な形での取組が行われており、
農福連携は確実に広がりを見せています。

皆さんも、私たちと一緒に、
農福連携に取り組んでみませんか。

お問い合わせ先

農福連携に関するお問い合わせはこちらにお寄せください。

やまぐち農業労働力確保推進協議会
(JA山口中央会農政対策部内)

TEL 083-973-2247 FAX 083-929-3889

E-mail アドレス / yamaroukyo@ja-yc.jp

やまぐち農業労働力確保推進協議会は農業の労働力確保・補完体制の構築やその円滑な運営に向けた調整等を行うJAや県・関係団体等で構成する組織です。

ホームページ

<https://ag-pon.or.jp/agupuku/>



はじめてみよう!農福連携



農業者



福祉事業所職員



農業コーディネーター



福祉事業所利用者



福祉コーディネーター

()内は目安の所要日数



農

1

まずは相談

農業コーディネーターがお話をお伺いしますので、農業労働力に係る困りごとをお聞かせください。(3~5日)



農

福

2

作業の切り出しと細分化(作業分解)

福祉事業所に依頼したい作業を「細分化」、一つ一つの作業を単純化する「切り出し」を行い、作業方法を工夫することで、障がいのある方が働きやすくなります。(1~2日)



農

福

3

連携先を模索

依頼したい作業が決まったら、福祉コーディネーターが福祉事業所に声掛けを行います。(7~14日)



農

福

事

4

ミーティング

参加を希望する福祉事業所に対し、作業内容を伝えるためのミーティングを行います。(5~6日)



農

福

事

利

5

農作業体験会

障がい者の受け入れに係る不安を解消するため、福祉事業所の職員・利用者を対象に農作業を体験してもらいます。(1~7日)



農

福

事

6

請負条件の話し合い

連携に向けて、福祉事業所と作業内容や工賃に関する話し合いを行います。(1~5日)



事

7

請負契約の締結

請負条件を明確にし、請負契約を締結します。(1~7日)



請負契約書参考様式



事

8

連携開始

福祉事業所へ作業を依頼し農福連携を開始します。(ここまでおよそ1~2ヶ月)



農

福

事

9

継続した連携に向けた話し合い

今後、連携を続けていくため、農業者・福祉事業所でしっかりと話し合いをしましょう。

【農福連携を続けるために『伝える』】

出来た時には褒める、感謝の気持ちを「伝える」など、相手の良い面を肯定的な言葉で伝えることで、お互いにとって良い雰囲気を作りましょう。温かい声掛けを意識してください。思うように作業が出来なかった際には「次はこうやってみよう」「どこが難しかったかな」と問いかけ、それに対して「こうすると良い」と「伝える」ことで、継続して働いていただけるのではないのでしょうか。

「つながるノウフク」
はじめの一步を
踏み出してみませんか？